

平成23年第3回八峰町議会臨時会会議録

平成23年10月12日（水曜日）

議事日程第1号

平成23年10月12日（水曜日）午前10時開会

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 議案第86号 専決処分事項の報告について（平成23年度八峰町一般会計補正予算（第7号））
- 第5 議案第87号 工事請負契約の締結について
- 第6 議案第88号 平成23年度八峰町一般会計補正予算（第8号）

出席議員（14人）

1番 松岡清悦	2番 見上政子	3番 柴田正高
4番 丸山あつ子（4分遅刻）		5番 門脇直樹
6番 腰山良悦	7番 皆川鉄也	8番 福司憲友
9番 山本優人	10番 佐藤克實	11番 阿部栄悦
12番 鈴木一彦	13番 芦崎達美	14番 須藤正人

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町長	加藤和夫	副町長	伊藤進
教育長	千葉良一	総務課長	田村正
会計課長	岡田辰雄	企画財政課長補佐	鈴木正志
町民生活課長	金平公明	福祉保健課長	佐々木充
管財課長	伊勢均	税務課長	小林孝一
教育次長	辻正英	あきた白神体験センター所長	工藤金悦
産業振興課長	須藤徳雄	農林振興課長	松森尚文

建設課長 武田 武 幼児保育課長 加賀谷 敏一
学校給食センター所長 木村 学

議会事務局職員出席者

議会事務局長 嶋津 宣美 書記 船山 厚子

午前10時02分開会

○議長（須藤正人君） おはようございます。

これより平成23年第3回八峰町議会臨時会を開会します。

ただいまの出席議員数は13名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町会議規則第117条の規定により、5番門脇直樹君、6番腰山良悦君、7番皆川鉄也君の3名を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。従って、本臨時会の会期は本日1日限りと決定しました。

日程第3、諸般の報告を行います。加藤町長より発言を求められておりますので、今議会提出議案の提案と合わせて報告を願います。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） みなさん、おはようございます。

本日、平成23年第3回八峰町議会臨時会を招集致しましたところ、議員の皆様にはお忙しいところご出席をいただき誠にありがとうございます。

9月以降、雨の日が多く、稲刈りも例年より遅れていましたが、8日からの3連休で大分作業が進み、終盤を迎えております。

皆様には朝夕の寒さも増してきておりますので、体調には十分注意していただきたいと思います。

それでは、今臨時会に提案している議案についてご説明いたします。

議案第86号、専決処分事項については、平成23年度八峰町一般会計補正予算（第7号）

の専決処分報告で、既定額に855万1千円を追加して、歳入歳出予算の総額を、57億900万7千円とするもので、歳出の主なものは9月に発生した豪雨災害の復旧にかかる経費で、測量設計業務及び実施設計積算業務委託料などであります。

議案第87号、工事請負契約の締結については、ポンポコ山公園パークセンター新築工事の契約締結について議会の議決を求めるものであります。

議案第88号、平成23年度八峰町一般会計補正予算（第8号）は、既定額に677万5,000円を追加して歳入歳出予算の総額を57億9,678万2千円とするもので、歳出の主なものは秋田県地域支え合い体制づくり事業関係経費で、小型ロータリー除雪機や軽トラック、格納用プレハブ、草刈機の購入費等であります。

以上、今議会臨時会の議案は3件であります。詳細については、各議案提案の際に説明させますので、よろしくご審議の上、適切なご決定を賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

（丸山議員、遅れて入場）

○議長（須藤正人君） 議長報告につきましては、別紙報告書のとおりでありますので、朗読は省略させていただきます。

日程第4、議案第86号、専決処分事項の報告についてを議題とします。当局の説明を求めます。伊藤副町長。

○副町長（伊藤 進君） おはようございます。それでは、私の方から議案第86号、専決事項の報告についてご説明申し上げます。

これにつきましては、前の全員協議会でも若干説明したのですが、9月の豪雨災害における災害復旧事業をやるということで、測量設計委託料等が主なものになっております。道路が真瀬川線、それから内荒巻線の2路線、幅員長は35m、それから河川につきましては、泊川等5箇所90.5mが幅員長であります。

朗読を以って説明に変えたいと思いますので、よろしくお願ひします。

議案第86号、専決処分事項の報告について。

地方自治法第179条第1項の規定により、平成23年度八峰町一般会計補正予算（第7号）を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、議会の承認を求めるものである。

平成23年10月12日提出

八峰町長 加藤和夫

それでは次のページ、専決処分第8号、専決処分書、地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

平成23年9月28日

八峰町長 加藤和夫

平成23年度八峰町一般会計補正予算（第7号）

平成23年度八峰町の一般会計補正予算（第7号）を次に定めるところによる。ということ、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ855万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ57億9,000万7千円とするものでございます。

それでは歳入につきましては、5ページの方をご覧ください。

補正財源でございますけれども、19款1項1目の繰越金、補正額が855万1千円であります。一般会計繰越金を充てるというものでございます。

それから歳出につきましては、6ページ、11款2項1目公共土木施設災害復旧費であります。補正額が855万1千円。内訳といたしましては、3節の職員手当等ということで、時間外手当が27万円。それから、各連絡等に使う9節の旅費が1万7千円。需用費として消耗品が30万7千円。燃料費11万5千円、合計42万2千円。それから、12節役務費ですけれども、これは作業員の手数料ですけれども、55万8千円。それから、13節の委託料ですが、9月豪雨災害復旧工事測量・設計業務委託ということで300万円。それから、実施設計の業務委託ということで300万円の合わせて600万円であります。それから、使用料及び賃借料ということで、重機等の借上げとしまして109万9千円あります。それから、災害復旧原材料として16節で18万5千円を見ております。

以上でありますので、ご承認くださるようよろしくお願いいたします。

○議長（須藤正人君） これより議案第86号について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第86号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 異議なしと認めます。従って、議案第86号は原案のとおり承認されました。

日程第5、議案第87号、工事請負契約の締結についてを議題とします。当局の説明を求めます。須藤産業振興課長。

○産業振興課長(須藤徳雄君) はい、議案第87号、工事請負契約の締結についてをご説明します。

平成23年10月6日に指名競争入札に付した、ポンポコ山公園パークセンター新築工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、八峰町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めようとするものであります。

契約の目的は、ポンポコ山公園パークセンター新築工事。契約金額は、8,914万5千円。契約の相手方、秋田県山本郡八峰町峰浜高野々字高野々43番地1、高田住宅工業株式会社峰浜本店 本店長 福士久紀。支出科目は、平成23年度一般会計、7款 商工費、1項 商工費、6目 ポンポコ山公園管理費であります。

平成23年10月12日

八峰町長 加藤和夫

提案の理由は、八峰町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(平成18年八峰町条例第47号)第2条の規定により、予定価格が5千万円以上の工事にかかる契約であり、議会の議決を要するためでございます。

皆様に平面図等お配りしておりますが、パークセンターにつきましては、7月27日開催の議会全員協議会において概要を説明したとおりでございます。

木造平屋の建築面積は、619.76㎡であります。

また、全協の際に子ども用のトイレの設置などが提言ございましたので、そういったものも設計には反映させております。

なお、工事の工期でございますが、平成24年3月26日までとなっております。

以上、よろしくご審議の上、ご決定くださるようお願いをいたします。

○議長(須藤正人君) これより議案第87号について質疑を行います。質疑ありませんか。
3番柴田正高君。

○3番(柴田正高君) 先の全協で指摘した子ども用の便器の設置についてはどうなった

のでしょうか。

○議長（須藤正人君） 須藤産業振興課長。

○産業振興課長（須藤徳雄君） 今、話いたしましたとおり、それも設計に入れております。

以上でございます。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。3番柴田正高君。

○3番（柴田正高君） この図面のうちの、そうすれば何個が子ども用になるのか、もう少し具体的に説明してください。

○議長（須藤正人君） 答弁を求めます。須藤産業振興課長。

○産業振興課長（須藤徳雄君） 男子用のトイレ、女子用のトイレに1個ずつ。

いずれこの施設は子どもだけが使うものではなくて、グランドゴルフ等で大人も使ったりするものですから、まず1個ずつは設けたいと思っております。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 何点かについて質問いたします。

全協でも説明を受けましたけれども、まあ私も一般質問しましたが、当初の計画よりこの建物が広がっています。で、予算も増えていますけれども、大災害を受けての縮小とかそういうことは一切考えなかったものでしょうか。

それとですね、遊具スペースの部屋が2部屋あるんですけども、この遊具スペースが入ることによって、休憩するスペースがどのようになるのか。私はもっと休憩スペースを充実させた方がいいと思うのですが、この2部屋が遊具施設としてどのように、具体的に網の遊具とか、ここに入るのかどうか、その辺もう少し詳しく教えてください。

○議長（須藤正人君） 答弁を求めます。須藤産業振興課長。

○産業振興課長（須藤徳雄君） はい。まず、予算が議決になりまして、これまで議会全員協議会の方でいろいろお話いたしました。この中でパークセンターというものがここまで来ました。当初はもう少しコンパクトなものとか、もっと充実したものとかいろいろあったわけですけど、いずれ全協の中で皆さんのご意見を聞きながらということまでやってきたところでございます。

そして、まあ震災があったということによって変更がないのかということについては、前回の議会の中で、町長が答えたとおりでございます。

それから、休憩というか充実をとということですが、一番奥の一番広い所にまず、室内

遊具が入っていくということになります。その前の見上議員がおっしゃっている遊具スペース、小さい部分になりますけれども、ここに休憩の部分が入ってくるということになりますので、よろしくをお願いします。一番左側の大きな部分、ここがメインの遊具スペースということになります。

以上であります。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 遊具スペースはこんなに広いスペースが必要なのか私はちょっと疑問ですけども。

それと、事務室ですが、これが3人用の事務員が常時配置されるのかどうなのか。これがこんなに3人用…この施設に3人用の事務室が必要なのか。もう少しコンパクトであっていいのではないかと思うのですが、これが何か私の聞き違いだとアレですけど、商工会の作業委託とかそういうふうなものに事務として使われるのかどうなのか。

今後、そういうふうな作業、草刈とか環境整備の作業に事務的なものが必要だとするスペースなのかどうなのか。

そして、作業ですけども、シルバーとかそういうのを有効に使った方がいいと思うのですが、そのシルバーを使う予定とかそういうふうなことはないのでしょうか。

○議長（須藤正人君） 答弁を求めます。須藤産業振興課長。

○産業振興課長（須藤徳雄君） 事務室の件についても全協等でもいろいろ意見がございました。それで、商工会ではなくて…。

まず、この施設については、町直営にするよりは、誰かどこかの団体に指定管理していただいた方がいいのではないかとというのがまず一つ、町の考え方がございます。その中で、観光協会さんの方で、この中に入っていたきながらこの施設でなくてね、周りの公園一体的な管理をお願いした方がより公園全体の管理がスムーズに行くのではないかと考えておりますので、現在、観光協会さんの方に打診をしており、役員会の中で揉んでいただいているというのが現状でございます。

それから作業員がここに詰めるということではなくて、この中で多分多数の方々がいらっしゃる、それから遊具等で親子の方々が遊んでいただくということになったりしますので、ここに事務系の方が入る部分、それから、当然見上さんがおっしゃったとおり、公園であればその観光協会の方が公園整備するのではなくて当然シルバーを頼むという場合もあるでしょう。そういうこともありますので、こういうスペース、それから、

全部事務として使うのではなくて、その右側の方は、貸し出しするそういった遊具であったり、消耗品的なもの、そういうのも入るスペースになっているとということ。これは全協の際にもいろいろお話したとおりでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。9番山本優人君。

○9番（山本優人君） この施設はですね、子ども等を楽しく遊ばせる施設なんですが、この施設の内部的な、まあここ見るとクロス張りということになっていますが、いろんな化学成分が発生して病気なったりする子どもが出る。この施設そのものがこういうふうな有害物質のないような内張りというか、構造というものになっているのかどうか。その辺お願いします。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。須藤産業振興課長。

○産業振興課長（須藤徳雄君） さまざまなアレルギーの方がいらっしゃるかと思いますので、その点についてはこれから設計屋さんと相談してみたいと思います。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。3番柴田正高君。

○3番（柴田正高君） 仕上げ材のことなんですが、居室の壁、プラスターボードになっているんですね。で、居室の壁がね、遊戯室の壁なんかプラスターボードで大丈夫なのかどうか。それこそ、子どもが遊んで壁にぶつかったときはプラスターボードだと当然、衝撃に弱いわけですので、すぐこう穴開いたりするんじゃないかなってという感じがするんですけど、これで大丈夫なのでしょう。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。須藤産業振興課長。

○産業振興課長（須藤徳雄君） その点についても、これから大丈夫なのかどうか、そういったものについては、お伺いしますけれども、一応ここで遊具をすると、子どもたちが遊ぶんだという前提で設計をお願いしていますので、大丈夫かと思いますが、もう一度確かめてみたいと思います。

それから例えば、床の部分については、今後遊具を入れる際に4～5cmくらいのマットを敷くとか室内遊具を入れる場合、非常に厳しい規格があるようですので、それに従ったものにしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） さっきの課長の話の中で、私、ちょっとわからなかったんですけども、結局この指定管理をする団体というのは、観光協会に指定管理をするというこ

とで。まだ観光協会の方にも、これからいろいろ話し合いをしてということで。まだ決定段階でないようですけども、私、観光協会とか商工関係あんまりちょっと分かりませんので、この観光協会というのはどういうふうな団体で、会長さんはどういうふうになっているのでしょうか。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。須藤産業振興課長。

○産業振興課長（須藤徳雄君） はい、観光協会は、観光協会の会長さんは笠原幸子さんであります。

それで、先日、「んめもの祭り」等行いましたけれども、そういったイベントのほかにも観光に関係する方々が集って観光行政というか、そういうものを支えるような団体があります。産直「ぶりこ」や産直「おらほの館」の方も会員として入っておりますので、ここに観光協会が入っていただければ非常に「おらほの館」の方とも連携が出来るんじゃないかなあと考えております。

いずれ、お話ししておりますが、まだ、決定ではございません。そういった団体がなければ、町が直接管理するということになっていきますが、先ほど話したとおり誰かそういった団体が指定管理を受けていただければなあと考えているところでございます。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。ほかに質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 私はこの議案に反対をいたします。

というのはですね、大災害が起きて町長答弁にもありましたが、財政調整基金が16億5千万円あるからそれを利用すればよい、縮小する考えはないということでした。それと遊具スペースが大きい方と小さい方、大きい方のスペース・・・私、遊具スペースというのは室内に置くというのは非常に安全管理からいろんな面からして慎重に慎重を期さなくてはならないと考えております。で、外にもいっぱい遊具がありますので、乳児用の遊具をちょっと取り揃えるだけで、こういう大きな部屋に遊具は必要ないと思っております。

それとですね、いろんな面で16億5千万円ということ基金があるということでしたけれども、中には例えばですね、保育園の問題をとってみても、町外に流出する子どもたちが非常に多くなっていますが、その保育内容がどうなのかというふうなことで取り上げてみますと、臨時保育の人たちでほとんどまかなっていたり、保育内容としては、

5園の保育園にテレビが1台しかありません。地デジの映るテレビが1台しかありません。で、いろんなことを北羽新報の記事か何かを見てだと思うんですが、こんなことまで節約してまでお金を貯めなくてはいけないのか。もっと子どもの為に遣って欲しいということで、そういう声があがっております。まあ、一部分か知りませんが、私も保育園の中で聞いて見ましたら、テレビは映りがすごく悪くてビデオを使っている。これは、5園に地デジのテレビは必要です。災害の面とか長時間保育をする場合、教育テレビの夕方の番組を利用することが必要となってきます。そういう意味でここまで切り詰めなくてはいけないのか、その点、ポンポコ山の計画にしても、当初よりやはり会議をする度に広がってきました。こういう面で私はもうちょっといろんな所にお金の流用を目配せする必要があるのではないかということで、反対をいたします。

○議長（須藤正人君） ほかに討論ありませんか。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） 私は賛成の立場から討論いたしたいと思います。

この問題につきましては、全協を始めとして何回となく繰り返し繰り返し皆さんで意見を集約して本日ここに至ったわけでございますし、今までポンポコ山そのものが旧峰浜時代の唯一の憩いの寄り場所として活気あった場所でございますし、これからもまた、そういった子どもたちに夢を与えるようなそういう広場であって欲しいという具合に私は願っております。そういう観点から、今、入札も終わりました、入札の部分の請負契約についての議案でありますから、ここは速やかに議決をして、早目に着工して、早目に完成を見たいと。ということに期待をしながら、本案に賛成いたしたいと思います。

○議長（須藤正人君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第87号を採決します。この採決は起立で行います。本案に賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（須藤正人君） はい、起立多数です。従って、議案第87号は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第88号、平成23年度八峰町一般会計補正予算（第8号）を議題とします。当局の説明を求めます。伊藤副町長。

○副町長（伊藤 進君） はい、それでは議案第88号についてご説明申し上げます。議案

説明する前に、今回提案に至った経緯を若干説明してから、議案説明に入りたいと思います。今回提案しております事業につきましては、皆さんもご承知のように行政協力員の皆さん、それから議員の皆さんから高齢者並びに障害者世帯等にですね、冬期間、除雪機等の貸付をしたらどうか。本来であればこの事業がなくても町単独でですね、モデル的にやるという予定でありました。そこのところにつきましては、皆さんのお手元の方にも福祉保健課資料ということではいっていると思うのですが、県の事業に大変いい事業が出てきたといえますか、秋田暮らしの安心サポート推進事業ということで、基本的に100%補助の事業が出てきましたので、これを活用して今回のこの除雪機の貸付等を行いたいということでもあります。この事業は、住民主体の地域支え合い活動に行政が根本から支援するというもので、今回はそのために除雪機械、及び草刈機、それから軽トラックと、それから除雪機を保管する格納庫等を整備するというものでございますので一つお願いしたいと思います。

それでは、説明・提案したいと思います。

議案第88号、平成23年度八峰町一般会計補正予算（第8号）、平成23年度八峰町の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正であります。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ677万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ57億9,678万2千円とするものであります。

平成23年10月12日提出

八峰町長 加藤和夫

ということで、歳入につきましては、5ページをご覧ください。

まず、先ほど言いましたとおり、財源ですけれども、15款2項2目民生費県補助金ということで、補正額が668万円であります。1節の社会福祉補助金、細節では13節秋田県地域支え合い体制づくり事業費補助金668万円であります。

それから、19款1項1目繰越金、補正額9万5千円であります。これは保険等の細かいものについては、町の方が負担するというものでございます。

それから、歳出の方ですけど、次の6ページをご覧ください。

3款1項1目社会福祉総務費、677万5千円を補正するというものであります。内訳ですが、11節需用費6万円。これは消耗品が5万円と燃料費が1万円であります。それから、12節役務費3万5千円。火災保険料1千円。自動車損害保険料3万4千円であり

ます。んで、主なメインですけども、18節の備品購入費668万円であります。小型ロータリー除雪機、これが6台分で385万8千円。それから、除雪機格納用プレハブということで、2棟予定しております、115万2千円。それから、草刈機、これは8台でございます。40万8千円。それから軽トラック、ダンプ式ですけども1台で126万2千円。合わせて668万円であります。

どうかご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

- 議長（須藤正人君） これより議案第88号について質疑を行います。質疑ありませんか。
2番見上政子さん。
- 2番（見上政子さん） 自治会が主体的に行う地域の支え合いというふうなことですけども、これはこれとして非常にいい事業なのですが、65歳以上の高齢者世帯の軽作業の補助ありますよね、あれがほとんど使われていないんですが、1時間100円で、シルバーが1時間1千円で請負うという事業があるんですが、これがほとんど使われてないということと、これがあることによって雪かきの作業も大変便利だと思いますので、是非これ社協と連携してシルバーの人達も使えるように自治会オンリーということじゃないような、そういうふうな体制をとってもらいたいと思いますが、いかがお考えでしょうか。
- 議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。佐々木福祉保健課長。
- 福祉保健課長（佐々木充君） はい、お答えします。

それで、前段の65歳以上のっていうんですか、軽度の作業のことだと思うんですが、それについては周知の方について、実質的に社協さんを通じてやっておりますので、お話ししながらそれらの利用も推進したいと思います。それで、この事業はですね、もうペーパー物にして出しておりますけれども、基本的には個人には貸し出ししない。いわゆる団体、地域でやってくださいよという趣旨のものです。それでこういう形で今のところの要綱案を作っております。それで、シルバーの話がありました。で、この件について県とちょっとお話をしました。で、シルバーさんの場合ですとどうしても営利というのちちょっとわかりませんが、いずれ報酬を得てやっているという団体であればどういうものかなという話はちょっとあります。それでただ必要経費として非常に定額というんですかね、そういうお金の中でやり取りするんだとすればいいのかなというふうな。まあ、県の方でもはっきりした形でシルバーがいいとか悪いとかそういう話はしていませんでしたけれども、基本的にはそういう報酬、まあ営利とは言いませんけれどもそうい

う場合は、ちょっと検討を要するなど、そういう返事でした。

以上です。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。6番腰山良悦君。

○6番（腰山良悦君） 貸付要綱（案）ですけども、5条に「1回につき14日以内とする」とありますが、6台でなんぼ自治会があるんですか。例えば1箇所の自治会に1週間も、極端に言えば2週間も降るであろうということで、降って、また降るだろうということで、貸付しておった場合、ほかでもし必要とした場合、その場合どういう対応するかとそういうことで、この14日以内というのはちょっと問題あるんじゃないかと思います。

それからですね、6条ですけども、「申込みが7日前」となっておりますが、これについて例えば次の日、大雪降った場合、一週間も待たなくては駄目だと、前もってやらなきゃ駄目だと即対応できないと思いますので、その点考えて即対応できるような体制づくりしなければならないと思いますが、いけないのではと思いますが。

○議長（須藤正人君） 答弁を求めます。佐々木福祉保健課長。

○福祉保健課長（佐々木充君） はい、お答えします。

まず、14日、7日の関係ですけども、同じ八峰町でも非常に雪の多いところと少ないところあります。それで、何と申しますか、普通こういう作業するとすれば土日なんかでやると思いますけれども、もし、そこでやりきれない場合を想定して、土日を2回適わせるようなそういう方法を検討しています。ただこれは、文章に書いてあるとおり「以内」です。で、全町的に非常に大きく雪が降った場合、それらについては、1自治会でも独占的な使用をするということじゃなくて、話し合いしながら、なんというんですかね、割り振り、そういうのをやっていきたいなと思っています。

それから、前の7日です。これについてはですね、こちらの予定の関係っていうのですかね、割り振りとかやっぱりありますので、そういう関係で7日位ということにしています。ただ今おっしゃったようにですね、非常にドカ雪なんかで急に必要云々については、そういう場合については柔軟に対応していきたいと考えています。

以上です。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。9番山本優人君。

○9番（山本優人君） 貸付の対象の問題なんですけども、団体でないとは駄目だということですが、もちろんそのとおりだと思うんですけども、町内にはいろんな団体がありまして、例えば具体的に言うと立石でいうと「立石青年会」というものがありますし、中浜には「一

ツ森会」というものもある。そういういろんな団体がありますけれども、これらもこの団体として認めるということで理解していいんですね。

○議長（須藤正人君） 答弁を求めます。佐々木福祉保健課長。

○福祉保健課長（佐々木充君） 団体の云々よりですね、そのこの団体で、これはあくまでも地域で高齢世帯、そういう独力って言うんですかね、できないような世帯またはその周辺のことをボランティア団体または自治会でやると。あるいは今言った任意団体でもいいんですけども。そういうものが取組むというものに対しては認めて行きたいと、そう考えています。

以上です。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） 事故の場合ですが、ここの要綱にも書いてございますが、扱った本人に賄ってもらいたいという趣旨のようなんですけども。できればせっかく町でこういった機械を用意して貸し出すわけでありますから、事故あった時はその損害部分、町の方で面倒みてもよいじゃないかという気もするんですが、町長いかがですか。

○議長（須藤正人君） 答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えいたします。

善管注意の問題ですので、やっぱりモラルがちゃんとしていれば、それはそれ、うちの方でも保険入りますので、そこら辺は故意・過失いろいろありますので、その辺を判断しながら対応したいと思います。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。3番柴田正高君。

○3番（柴田正高君） 購入備品の件ですが、ブリッジと蛍光管は除雪機の台数分だけ購入されるのかどうかというのが1点と、それから、第4条に関してですが、高齢者世帯や身障者世帯の除雪・排雪作業、草刈等なんだとすればですね、個人には貸し付けないというのは無論だと思うのですが、自治会に限らず、山本議員が言ったようにね、いろいろな団体でも、我々の団体でも高齢者世帯の除排雪を行いたい、行うんだと言うんであればこの条項からいえば当然認めてしかるべきだと思うんですが、この2点についてお尋ねいたします。

○議長（須藤正人君） 答弁を求めます。佐々木福祉保健課長。

○福祉保健課長（佐々木充君） まず、1点目のブリッジの台数・蛍光管に関しては、除雪機械につけて各々準備したいと思っています。ですから、除雪機械6台予定ですので、

6台つけたいと思っています。

それから、ちょっと団体の関係なんですですけども、先ほど山本議員にお答えしたようにですね、団体あるいは任意の自治会の中で若者でもいいですけども、例えば5、6人で組んでやりたいと。ただこの目的、先ほど言いましたけれども、あくまでも地域で支えあっていくという中でこの高齢者世帯とか、そういうものをメインとした事業ということなんで、そういう団体・住民組織には貸すように、第3条の方にはその旨記載しているつもりです。

以上です。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。1番松岡清悦君。

○1番（松岡清悦君） この機械を貸し出して高齢者の除雪をやってあげる。もちろん、仕事内容もそうですが、地域の支え合い等を考えますと、非常にいい事業だなというふうに思います。

ただ、まあ私も除雪機を使って10年くらいなるんですが、とにかく危険な機械であることは間違いありません。便利なことは便利なのですが、いろんな安全装置ついていますが、それでも毎年ものすごい事故が起きております。これもかすり傷とか打撲とかではありません。起きればロータリーにからまる、あるいはハンドルではさまれる。もうひどいときには死亡事故になります。

ですから、あまり厳しくやれば駄目だと思うんですが、貸し出す際に必ず熟知した、その訓練した、その教える人がやっぱり現場まで行って「こうやって使うんだよ」、「こればやれば駄目」ってある程度やっておかないと、ただここに借りに来たから貸してやる。これでは私ちょっとこの機械の維持管理は不備だと思います。相当訓練して、ましてや冬の手がかじかんだり、身体がいうことを聞かない時期に主に使うんです。相当危険なことを頭の中に入れてながら熟知した人間、指導する人間を早く育てて貸し出す相手に一人一人注意しながら使っていただければなというふうに思います。

○議長（須藤正人君） 答弁を求めます。佐々木福祉保健課長。

○福祉保健課長（佐々木充君） はい、そうですね。うちらの方でも貸し出す際にですね、非常に一番心配なのは、事故なんで、まあそういう意味ではうちらも、私の個人的な話で恐縮なんですけども、私もこれ、やったことありませんので、うちらの課内の職員も勉強しながら教わって、現場等にでもですね、出向きながら最初はやり方・指導というんですか、そういうふうなのもやって危険防止というんですか、努めて行きたいと思っ

ております。

以上です。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） ほかに質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第88号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。従って、議案第88号は原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は全て終了いたしました。

本日の会議を閉じます。

これをもって第3回八峰町議会臨時会を閉会します。ご協力ありがとうございました。

午前10時48分 散 会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

八峰町議会議長 須藤 正 人

同 署名議員 5番 門 脇 直 樹

同 署名議員 6番 腰 山 良 悦

同 署名議員 7番 皆 川 鉄 也